

長 交 協 第 1 2 号
令和 2 年 3 月 2 5 日

長岡市地域公共交通協議会 委員 様

長岡市地域公共交通協議会
会長 長岡市都市整備部長 茂田井 裕子

令和元年度 第4回長岡市地域公共交通協議会の書面協議について

早春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

令和2年3月9日付け長交協第11号で事務局から依頼した、長岡市地域公共交通協議会委員の所属名や役職等の変更について回答をいただき、ありがとうございました。

回答内容から、長岡市地域公共交通協議会規約の改正が必要となったため、書面にて協議をさせていただきます。ご多用のところ大変恐縮ですが、下記のとおりご回答いただきますようお願いいたします。

また、2月に開催した第3回長岡市地域公共交通協議会にてご案内しました、交通事業者がバリアフリーに対応した車両を購入する際に、国庫補助金の充当に必要となる、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）については4月上旬に書面での協議を予定しておりますので、ご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 協議内容 別紙のとおり
- 2 回答方法 別紙「回答書」をご記入のうえ、令和2年4月1日（水）までにFAXによりご回答ください。
※変更のあった委員へ4月1日付けで委嘱状を交付したいため、期限が大変短くなっております。あらかじめご了承ください。

（ 担当：交通政策課交通政策係
電話 0258-39-2267
FAX 0258-39-2270 ）